

安芸高田

4

Vol.218

★ 集まれ! ★
安芸高田のアイドル ★
2歳6か月児相談で撮影します!



向原高校

みんなのSDGs



〈特集〉
成年年齢が18歳になります
組織機構の見直し



吉田町
おおたに
大谷 ひなたちゃん
「元気100倍ひなちゃんマン!!!」



吉田町
こやす いとか
子安 絃菜ちゃん
「お調子者でいこう!ヒーハー!」



甲田町
にしおか みわ
西岡 未葉ちゃん
「元気いっぱい大きく育ててね!」



吉田町
まつお こはる
松尾 心陽ちゃん
「ニコニコこはちゃん大好き♡」



八千代町
わかもと けんたろう
若本 健太郎ちゃん
「元気に大きくなってね!」



吉田町
まるもと こうせい
丸本 幸誠ちゃん
「すすすす元気に育ててね!」



吉田町
よしもと みつき
吉本 光希ちゃん
「元気いっぱい大きくなってね♡」



美土里町
こまる しょうた
小丸 翔大ちゃん
「笑顔いっぱい!元気に育ててね!」



吉田町
ふくだ かなつ
福田 叶夏ちゃん
「いつも皆を元気にしてくれる存在」

次回はここで撮影します!

2歳6か月児相談

日時: 4月19日(火)

場所: 保健センター

撮影にご協力
をお願いします



●お問い合わせ

総務課 秘書広報室 ☎42-5627

02 新型コロナウイルスワクチン接種情報
03 目次
イベント情報
04 成年年齢が18歳になります
06 行政情報
08 国民年金のあれこれ
09 国保だより
10 市政の動き
12 あきたかたMeet-up
13 HOTな話題
人輝く
14 組織機構の見直し
16 庁舎内図
17 ハイ!スクール
私のお気に入り 番外編
～#秘書広報室が訪ねてみる～
18 げんきな親子
20 としょもつ!
22 消防
23 警察
24 歴史紀行
25 トピックス/募集
26 およこび・おくやみ
27 4月の相談
28 安芸高田のアイドル



(今月の表紙)

向原高校で行われている、ステップアップ講座「ガーデニング」の様子。関連記事→P17「ハイ!スクール」

本庁・支所連絡先

安芸高田市 ☎お太助フォン 42-2111 (代)
八千代支所 ☎お太助フォン 52-2111
美土里支所 ☎お太助フォン 54-0311
高宮支所 ☎お太助フォン 57-0311
甲田支所 ☎お太助フォン 45-4111
向原支所 ☎お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 8時30分～17時15分
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

「広報あきたかた」が
カタログポケットでも読めます!



4月のイベント情報

今月開催の市内イベント情報をお知らせします

3/26土 4/3日 続け! 向原かたくり祭り

所かたくりの里(向原町長田)
開10時～16時
園田舎っぺ企画実行委員会
☎090-6575-1938

斜面一面に咲く紫のかたくり。日本最南端の自生地で、この時期だけの美しい光景をお楽しみください(出店は土日のみ)。※開花状況によっては延長する場合があります。



4/9土 土師ダム桜まつり

所土師ダムのどごえ公園(八千代町土師)
開八千代町湖畔祭実行委員会
☎お太助フォン52-2811

約6,000本の桜の開花に合わせて開催される「桜まつり」。会場では飲食店を中心に屋台が並び、夕方からは約450個のちょうちんが点灯します(神楽上演は未定)。



日時	対戦相手
4/6(水)19時～	横浜F・マリノス
4/10(日)14時～	アビスパ福岡
5/3(祝)14時～	柏レイソル
5/7(土)14時～	鹿島アントラーズ
5/21(土)13時～	京都サンガF.C.
5/28(土)14時～	名古屋グランパス

サンフレッチェ広島
4月・5月
ホームゲーム
公式戦日程(予定)
会場:エディオンスタジアム広島



安芸高田市公式ホームページ・SNS

安芸高田市 ホームページ (フェイスブック) LINE (ライン) Twitter (ツイッター) Instagram (インスタグラム) YouTube (ユーチューブ)

本紙掲載のイベント情報等は、3月7日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止、または延期となる場合がありますので、最新の情報は各問い合わせ先に確認してください。

新型コロナウイルスワクチン 接種情報

5歳から11歳の子どもにワクチン接種を開始しました

[接種対象]

接種日当日に5歳から11歳の方

※対象者には2月中旬から順次必要書類を送付しています。

[接種場所]

旧老人保健施設のぞみ3階(JA吉田総合病院横)

[接種日程]

4月	1(金)・18(月)・19(火)・20(水)・21(木)・22(金)
5月	9(月)・10(火)・11(水)・12(木)・13(金)・30(月)・31(火)
6月	1(水)・2(木)・3(金)・20(月)・21(火)・22(水)・23(木)・24(金)
7月	11(月)・12(火)・13(水)・14(木)・15(金)
8月	1(月)・2(火)・3(水)・4(木)・5(金)・22(月)・23(火)・24(水)・25(木)・26(金)
9月	8(木)・9(金)・29(木)・30(金)

※ワクチンの入荷量によって予約枠が変動する可能性があります。詳しくは市ホームページ等で確認してください。

5歳から11歳の
新型コロナ
ワクチン接種
G&A

Q. どうして5歳から11歳に接種が必要なのですか?

A. 対象の子どもにも中等症や重症例が確認されています。特に基礎疾患がある子どもなど、重症化するリスクが高い場合は接種することが望ましいとされています。今後さまざまな変異株が流行することも想定されるため、ワクチン接種を勧めることとされました。

Q. 接種する量や回数は成人と同じですか?

A. 5歳から11歳で接種する有効成分の量は、12歳以上が接種する量の3分の1です。接種回数は12歳以上と同様に、3週間の間隔で2回接種します。

Q. 接種に向けて、保護者が気を付けることはありますか?

A. ワクチン接種後の数日は、さまざまな症状に注意してください。接種後も、引き続きマスクの着用など、基本的な感染対策の継続をお願いします。学校などで、接種に関する差別やいじめなどは絶対にしないでください。

厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンQ&A」を基に作成

詳しい状況は、市ホームページ(お太助フォンから閲覧可能)で随時更新しています。

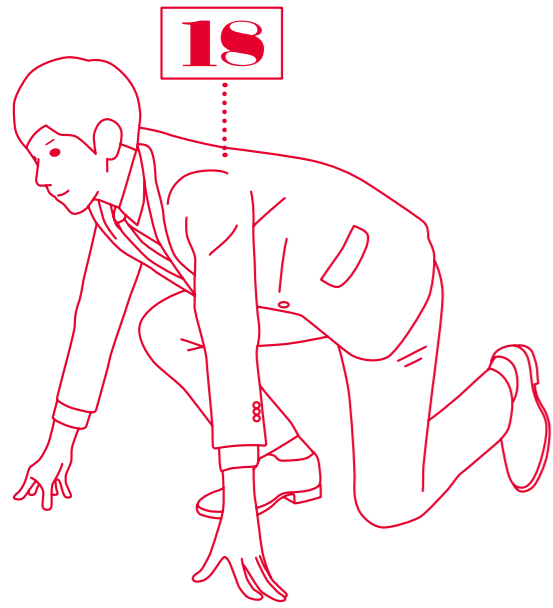
▶ワクチンの知識に関する専門的な相談・一般的な相談

広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎082-513-2847(24時間・土日祝日対応)

▶安芸高田市内での接種場所や接種に関して

健康長寿課 健康推進係
☎お太助フォン42-5633





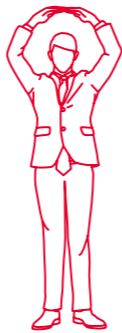
18歳になったら

「できること」「まだできないこと」

を知ろう!

18歳になったらできること

- 親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・1人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- 結婚
 - 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に
- 性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審査を受けられる
- 裁判員に選ばれる可能性があります(令和5年から)
 - ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能



契約に関する注意点はここ!

成年になると親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できません。つまり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分自身になります。

契約にはさまざまなルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます!



20歳にならないとできないこと

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券)の購入
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車免許の取得



令和4年4月1日から

成年年齢が18歳になります

民法が定める成年年齢とは

- ①一人で有効な契約をすることができる年齢
- ②父母の親権に服さなくなる年齢

未成年者が契約を締結するには父母の同意が必要であり、同意なく締結した契約は、後で取り消すことができます。また、父母は未成年者の監護と教育をする義務を負います。成年年齢が18歳に引き下がると、18歳になった方は一人で有効な契約をすることができ、父母の親権にも服さなくなります。

さらに、今回の改正法では、女性が結婚することができる年齢についても見直され、現在16歳の婚姻開始年齢が18歳に引き上げられました。男女とも18歳にならないと結婚することができません。

Point!

- 18歳から一人で有効な契約をすることができる

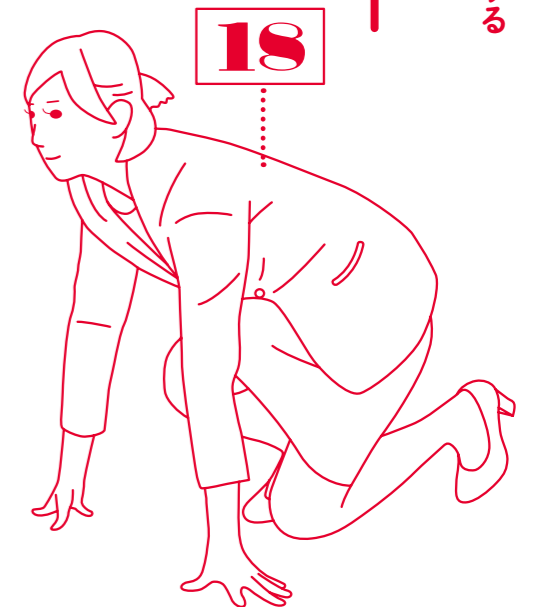
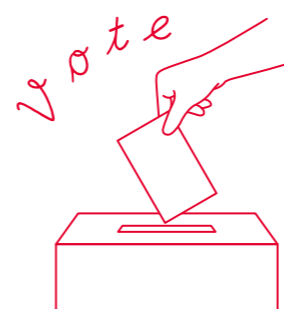
→ 後から取り消すことができない!

- 男女とも婚姻開始年齢が18歳に
- 施行は令和4年4月1日から

なぜ18歳にするの?

日本では明治9年以来、成年年齢は20歳とされてきました。近年、「憲法改正国民投票の投票権年齢」や「公職選挙法の選挙権年齢」などが18歳に定められるなど、18歳、19歳の方も国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められています。

こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法でも、18歳以上の方を大人として扱うのが適当ではないかという議論がされるようになりました。世界的にも成年年齢を18歳とする国が主流。これらのことから今回、成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。



平成30年6月に、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げるなどとする「民法の一部を改正する法律」が成立し、4月1日から施行されます。

Q&A

Q.安芸高田市の成人式はどうなりますか?

A.令和4年度以降に実施する成人式(名称は変更予定)はこれまで通り対象年齢を20歳(当該年度内に20歳を迎える方)とし、8月15日に開催します。

Q.契約関係などで消費者トラブルに巻き込まれた場合や困ったことが起きた場合、どこに相談したらよいですか?

A.一人で悩まず、下記の窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口(安芸高田市)

消費生活相談員が悪質な商取引に関する相談に応じます(電話・窓口)。

【毎週火曜日】9時30分~12時、13時~16時30分

☎42-1143

※上記以外の平日(8時30分~17時15分)は危機管理課の職員が対応します。

消費者ホットライン「188」

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を無料でご案内します(通話料が発生します)。

日本司法支援センター(法テラス)

法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口を無料で紹介します(通話料が発生します)。

☎0570-078374

(IP電話からは03-6745-5600)

【平日】9時~21時 【土曜】9時~17時

※祝日・年末年始を除く

※メールによるお問い合わせは法テラスホームページで24時間受付中



問総務課 秘書広報室 ☎お太助フォン 42-5627

令和4年度適用開始
市民税・県民税の主な改正内容



住宅ローン控除「特例措置」の延長

住宅ローン控除は消費税増税に伴い、控除期間が13年に延長される特例措置がとられていました。この度の新型コロナウイルスの影響をふまえ、この特例措置の対象入居期間が延長されます。

特例措置対象入居期間	
改正前	改正後(2年延長)
令和1年10月1日 ～令和2年12月31日	令和3年1月1日 ～令和4年12月31日

※注文住宅は令和3年9月30日まで、分譲住宅は令和3年11月30日までに契約した方が対象です。

○延長部分に限り、住宅の面積要件が緩和

緩和後の床面積要件/40㎡以上
※40㎡以上50㎡未満については、合計所得金額が1,000万円以下の方が対象です。

○市民税・県民税からの控除

延長された控除期間において、所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で市民税・県民税から控除します。

セルフメディケーション税制「適用期限」の延長

※令和5年度以後の市民税・県民税から適用されます。

適用期限	
改正前	改正後(5年延長)
令和3年12月31日	令和8年12月31日

退職所得課税の適正化

法人役員等以外で、勤続5年以下の方の退職所得の課税対象が変わります。

※勤続年数5年以下の法人役員等の退職所得には、1/2課税が適用されません。

課税対象	
改正前	改正後 (令和4年1月1日以降の受取)
退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した後の残額の1/2	退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した後の残額のうち、300万円を超える部分には1/2課税を適用しない

☎ 税務課 市民税係

☎ お太助フォン 42-5614 ☎ 42-2130

公営住宅入居者募集



種類	市営住宅		
公募期間	4月4日(月)～18日(月)		
住宅名	美土里町北生住宅 1棟2号室	向原町朝日が丘住宅 11棟1号室	向原町尾原住宅 B棟1号室
所在地	美土里町生田 2959番地1	向原町戸島 2953番地1	向原町坂 734番地
家賃(月額)	15,800円 ～31,000円	18,200円 ～35,700円	22,900円 ～44,900円
間取り	木造2階建3DK		
条件	所得制限(上限)あり ※その他条件があります。		

※入居希望者多数の場合は抽選

☎ 住宅政策課 住宅係

☎ お太助フォン 47-1202 ☎ 47-1206

住民異動届は
期間内に届け出てください



転入・転居・転出・世帯変更などの際に必要な住民異動届の届け出が、既定の期間を過ぎた場合「届出期間経過通知書」を簡易裁判所へ送付します。経過理由によっては裁判所が過料を科す場合がありますので、忘れずに届け出てください。

※当分の間、新型コロナウイルス感染症の影響で届け出が遅れた場合は過料が免除されます。

《届出期間》

- 転入届(市外から本市へ引っ越し)
 - 新住所へ引っ越し日の翌日から14日
- 転居届(本市内での引っ越し)
 - 新住所へ引っ越し日の翌日から14日
- 転出届(本市から市外へ引っ越し)
 - 引っ越し予定日の14日前から予定日
- 世帯変更届(世帯分離、世帯合併など)
 - 変更日の翌日から14日

☎ 総合窓口課 窓口係

☎ お太助フォン 42-5616 ☎ 42-2130

制度に関する
お知らせ

行政情報

4月から各種手当額が変わります

今年4月から、各手当の支給額を減額改定します。

※毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて改定(令和3年全国消費者物価指数は対前年比-0.2%)

		改定前支給額 (～令和4年3月)	改定後支給額 (令和4年4月～)	差額	
児童扶養手当	全部支給	43,160円	43,070円	-90円	
	一部支給	43,150円 ～10,180円	43,060円～10,160円	-90円～-20円	
	第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円	-20円
		一部支給	10,180円 ～5,100円	10,160円～5,090円	-20円～-10円
	第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円	-10円
		一部支給	6,100円 ～3,060円	6,090円～3,050円	-10円
特別児童扶養手当	1級	52,500円	52,400円	-100円	
	2級	34,970円	34,900円	-70円	
特別障害者手当		27,350円	27,300円	-50円	
障害児福祉手当		14,880円	14,850円	-30円	
経過的福祉手当		14,880円	14,850円	-30円	

☎ 子育て支援課 児童福祉係

☎ お太助フォン 47-1283 ☎ 47-1282

☎ 社会福祉課 障害者福祉係

☎ お太助フォン 42-5615 ☎ 42-2130

風しん抗体検査・予防接種
無料実施期間を延長します



国の風しん対策の方針を受け、風しん抗体検査・予防接種の無料実施期間を3年間延長します。令和4年4月1日以降に検査・接種を希望する方は、クーポン券の再交付申請をしてください。

《対象》 ※下記の全てに該当する方

- 男性
- 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方
- 抗体検査や予防接種を受けていない方

《料金》

無料(1回限り)

《実施期間》

令和7年3月31日まで

☎ 健康長寿課 健康推進係

☎ お太助フォン 42-5633 ☎ 47-1282

住民税非課税世帯への臨時特別給付金
申請期限は5月2日です



対象と思われる方へは、確認書または申請書を送付していますので、支給を希望する場合は、期限までに書類を提出してください。

《対象》 ※下記の全てに該当する方

- 令和3年12月10日時点で本市の住民基本台帳に記載されている世帯
- 令和3年度分の住民税均等割が課税されていない世帯(世帯構成員全員)

※住民税が課税されている方の扶養者のみで構成される世帯は対象になりません。

《申請期限》

5月2日(月) ※当日消印有効

☎ 総務課 臨時特別給付金担当

☎ お太助フォン 47-1125 ☎ 42-4376

出産育児一時金

国民健康保険に加入している方は、出産時に一時金が支給されます。
一時金の支払方法に「直接支払制度」を利用すると、出産費用としてまとまった額を事前に用意する必要がなくなります。

支給額

42万円

※産科医療補償制度対象外の場合は40万8千円
(令和3年12月31日以前の出産は40万4千円)

申請期限：
出産した日の翌日から
起算して2年間

直接支払制度を利用する場合

国民健康保険から医療機関などへ直接支払われ、退院時に支払う出産費用が支給額分少なくなります。

※出産費用が支給額未満の場合は差額分が世帯主に支給されます。

直接医療機関などで手続きしてください。

※出産費用が支給額未満の場合は、差額分を保険医療課医療保険年金係、または各支所窓口係で申請してください。

- ぶんべん
- 分娩者の国民健康保険被保険者証
 - 出産費用の領収、明細書(退院時に医療機関等から交付)
 - 世帯主名義の口座がわかるもの
 - 直接支払制度利用についての合意文書の写し(退院時に医療機関等から交付)

一時金支払方法

手続き

必要書類等

直接支払制度を利用しない場合

退院時に出産費用の全額を支払い、退院後に申請すると一時金が世帯主に支給されます。

保険医療課医療保険年金係または各支所窓口係で申請してください。

- 分娩者の国民健康保険被保険者証
- 出産費用の領収、明細書(退院時に医療機関等から交付)
- 世帯主名義の口座がわかるもの
- 直接支払制度を利用しなかった旨の文書(退院時に医療機関等から交付)

問保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

お薬代を節約できます。

ジェネリック医薬品は特許切れの新薬のもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が **3~5割も安くなる** ことがあります。

効き目、安全性は新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は新薬と **同じ有効成分を同じ量使用** しています。また、たくさんの厳しい試験をクリアし **法律や国の基準に沿って製造・管理** されています。

ジェネリック医薬品については、**医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。**

詳しくはホームページをご覧ください。 [広島県ジェネリック](#) 検索



問広島県 医療介護保険課 ☎082-513-3212

広島県アダプト活動団体を募集しています



広島県では、県が管理する道路や河川の清掃・緑化・草刈などの活動を行う団体や企業を随時募集し、「アダプト活動認定団体」に認定・支援しています。

アダプト活動

住民や企業・団体が主体となって、清掃・緑化・草刈等の美化活動をボランティアで行い、道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒を見ていく活動

支援内容

- 団体・企業名の表示板を設置(希望する団体のみ)
 - 活動に伴う傷害、および賠償責任保険の加入
 - 活動経費の一部を奨励金として交付
- ※奨励金を申請する場合は、事前にアダプト団体の認定を受け、6月末までの申請が必要です。

《対象区画》

- 道路…100m以上
- 河川…一・二級河川で50m以上

《申込方法》

広島県ホームページ「広島県アダプト制度認定申込の手続き」から必要書類をダウンロード、記入した上で、管理課建設管理係、または広島県西部建設事務所管理課へ申し込んでください。



問管理課 建設管理係

☎お太助フォン 47-1201 ☎47-1206

学生納付特例制度

所得が一定以下の学生は在学中の保険料の納付が猶予されます。

対象 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方(夜間・定時制課程や通信課程の方も含む)。

所得基準 128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

申請方法 以下の書類を添付し、本庁、各支所、もしくはお近くの年金事務所で申請手続きを行ってください。

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 在学期間がわかる在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載のあるものは裏面を含む)のコピー
- 退職(失業)した方が申請する際は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の退職(失業)したことを確認できる書類

保険料の追納について

学生納付特例期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。将来受け取る金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙(はがき)が送られてきます。引き続き学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入し、年金事務所等へ返送してください。



国民年金のあれこれ

知っておきたい!

「要望」にまつわるウソホント

国や県、市への要望について市民の関心が高いため、その実態を説明します。

国や県への要望

国や県への要望は、市が適宜適切に行っています。例えば、昨年の豪雨災害に関しては、9月4日に国へ復旧・復興の支援を、9月8日に県へ多治比川の治水対策を要望しました。実は、多治比川の治水について、今回が市になって初めての公式な要望となっています。行政機構においては、組織として正規の手順を踏むのが何よりも重要です。こうした結果、現在は県による改良復旧等の対応が進んでいます。

市への要望

市への要望はどなたでも行えます。中国新聞が1月31日付の記事で「地域に議員がいるかどうかで行政の対応が変わる」との見解を掲載したため誤解を生んだかも知れませんが、安芸高田市の対応は議員の有無に左右されません。要望の中身(対象や範囲)が同じであれば、どなたが要望されても同じ対応になります。そもそも、政治倫理規程で議員は「市民全体の代表者、奉仕者」として位置付けられており、特定地域の優遇につながる働き掛けは極めて不適切です。

なお、まれに「市長に直接伝えたい」という声を耳にしますが、直談判に特別な効果はありません。必ず担当部署に検討をさせた上で、判断するためです。むしろ、検討の工程や市長のスケジュールを考えれば、担当部署へ要望するのが最も効率的で効果的と言えます。

「議会だより」の補足

2022年2月15日発行の「議会だより」において、議論の経過を誤解させる表現があったため、前後の流れがわかるように示します。

武岡議員の発言

反対討論で武岡議員は「市長の恣意的な判断によっては市民…の要望が不当とみなされ」と述べたと記載されています。なお、実際の発言は「市民…の要望等が不正な要望として審査会に諮問され、…市長が認めるときは…法的措置を受ける」です。

コンプライアンス条例に対する誤った理解

しかし、討論の直前に執行部は「弁護士や学者といった外部の有識者からなる審査会の設置が条例のポイント」「審査会によって透明性が確保され、中立・公平に運用できる」と説明しています(既存の要綱に審査会はありません)。「審査会に諮問され、市長が認めるときは法的措置を受ける」は誤った理解と言わざるを得ません。また、「市長の恣意的な判断」については、そもそも議会に市長を弾劾する権限があるため、適切に対処が可能です。

市長 石丸 伸二

《主な動き》

1/31	議会からの書面通知	山本(数)議員のコンプライアンス違反について、議会が審査請求書を受理した旨を連絡。
2/1	面談	南澤議員、田邊議員と意見交換。
2/4	面談	金行議員と意見交換。
2/7	面談	秋田議員と意見交換。
2/7	議員への書面照会	2021年12月2日付の中国新聞に掲載されたアンケートについて各議員へ問い合わせ。
2/8	正副議長定例協議	正副議長は欠席。
2/9	議長への書面通知	一般質問において不適切な形式や内容が散見されるため、議長として議員へ指導するよう要請。
2/10	玉重県議へ書面照会	2021年11月29日に一部市議と行った要望活動について問い合わせ。
2/10	面談	熊高議員と意見交換。
2/14	玉重県議からの書面回答	2月10日付の照会に対し、玉重県議が見解を提示。
2/22	正副議長定例協議	正副議長は欠席。

一般質問のあり方

定例会での「一般質問」に関心を持つ市民は、格段に増えてきたと感じます。しかし、残念ながら、本来の姿から乖離した質問が散見されるのも事実です。市民が必要とする一般質問を守るため、議員必携を基にあるべき姿を解説します。

質問の目的は建設的な議論

一般質問では「大所高所からの政策を建設的立場で議論すべき」であり、「単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの」や「特定の地区の道路改修などを要望するためのもの」は適当でないというのが大前提です。また「質問に徹すべきで、要望を述べることは厳に慎むべき」とも戒められています。もっとも、議員によっては、こうした内容に終始する 경우가少なくありません。なお、不適切な質問に対しては、議長が議事整理権によって指導する責任を負います。

建設的な議論とするための通告制度

一般質問は、事前に「何を問うのか」を議長が取りまとめ、執行部(市長)へ通告する決まりです。内容が具体的でない場合、「議長は受理すべきでない」とされています。また、内容が重複しないよう議長は調整する権限も持ちます。執行部が通告に問題を認めた場合は修正や調整等を打診しますが、最終的に「通告をどうするか」は議長の判断です。

一般質問のあるべき姿を

就任以来、問題のある一般質問に接してきましたが、一向に改まる気配がないため、昨年12月の定例会でこうした誤りを指摘し、今年2月9日には議長に対して適切な対処を要請しました。一般質問のあり方を、市長が注意するというのは異常な事態です。議長を始めとする議員の自覚と市民の関心によって、一刻も早く本来の姿が取り戻されるよう願います。

中国新聞の解説

中国新聞が2月18日付で掲載した記事に、断片的な情報を用いた偏った表現が認められたため、事実を補足し、訂正します。

「市長は…予算案発表の記者会見はせず」

予算案は市長が市民の代表たる議会へ説明し、議会が審議するものです。メディアに対して説明する義務はありません。承認を得ていない案の段階であれば、なおさらです。ただし、メディアには「必要があれば、後で市長が取材を受ける」と伝えていましたので、一切の取材を拒んだ訳でもありません。

「トップダウンで事業の存廃を決めている」

当たり前ですが、事業の存廃を決める権限は市長にあり、市長はその責任を負います。その意味で、どこの市においても政策の決定は市長の「トップダウン」になると言えます。もっとも、本市では判断に際して担当部署の見解を詳細に聞くようにしているため、いわゆる「ワンマン型」とは異なるとの評価です。

「(公約の)産業創出、都市開発…成果は見通せない」

一昨年12月の一般質問において、「それぞれの取り組みは同時並行でやっていくが、成果が上がるまでに5～10年、10～20年がかかる」と述べています。市長選挙の時から一貫した説明です。

「市長には丁寧な説明と将来像の提示が求められる」

これまで折に触れて「何をどうしていくか」を丁寧に説明し、市の将来像を提示してきました。仮に発信が足りなかったとしても、記者には取材する機会が十分に用意されています。

このコーナーでは市内のいろいろな出来事を紹介します。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

総務課 秘書広報室
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎お太助フォン 42-5627 ㊟42-4376

2月5日(土)~13日(日)
道の駅「三矢の里あきたかた」

あきたかた ほっこりアート展



障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会への参加促進を目的としたアート展。市内の障害福祉事業所を利用している方が創作した芸術作品を展示しました。

AKITAKATA My Town Events
HOTな話題

1月4日(火)~10日(月・祝) ゆめタウン吉田店

1月15日(土)~20日(木)、23日(日)~31日(月)
道の駅「三矢の里あきたかた」

2月1日(火)~15日(火) クリスタルアージュ

広報あきたかた
巡回ポスター展



石丸市長就任後に発行した「広報あきたかた」(令和2年9月号から令和3年12月号)の中から、市の施策や特集などの記事を厳選。A1サイズのポスターにして各施設で巡回展示しました。



令和3年度 全国大会等出場選手 [3月]

第31回全国高等学校剣道選抜大会 3月26日(土)~28日(月)

剣道男子団体

くわおか こうすけ
桑岡 孝輔さん(高宮中出身)

第17回春の全国中学生ハンドボール選手権大会 3月26日(土)~29日(火)

ハンドボール(男子)

甲田中学校

おくの かんた
奥野 幹太さん(2年)
きっかわ ゆうと
吉川 裕人さん(2年)
ちと しやうま
地戸 将真さん(2年)
にい れのん
仁井 伶夢さん(2年)
たにうち ウゴさん(1年)
やまよし りやうすけ
山吉 涼介さん(1年)

かつら りやうが
桂 梁芽さん(2年)
くらはし たいせい
倉橋 大誠さん(2年)
やなぎもと はるき
柳本 遥希さん(2年)
しもし ゆいと
下石 結翔さん(1年)
とみのい ゆうひ
富野井雄飛さん(1年)

ハンドボール(女子)

甲田中学校

おきだ か
沖田る花さん(2年)
ささむら いぶき
笹村 息吹さん(1年)
ふくはら あやね
福原 綺音さん(1年)
よこやま いちか
横山 一花さん(1年)

とみのい
富野井りまさん(2年)
すえはら みづき
末原 美月さん(1年)
ふくはら ことね
福原 琴音さん(1年)

奨励賞受賞 吉田高校アグリビジネス科



ブドウの生産から販売までの取り組み、生産の技術や知識の普及などの活動が高く評価されました。

農林水産省中国四国農政局

「第8回ディスカバー
農山漁村の宝アワード」

あきたかた Meet-Up
令和3年12/19(日)開催 ~#多文化共生を語ってみる~



外国の方が安芸高田市に引っ越しの際、困ったときの連絡先や仕事の相談先などが入っている「ウエルカムパケット」はありますか？

英語、中国語、ポルトガル語に対応した「ウエルカムパケット」を作成しています。各施設への設置や外国の方が転入される際に配付するなど、より多くの方に活用していただけるよう取り組みます。

昨年の12月19日(日)、多文化共生をテーマにしたミートアップを、安芸高田多文化共生センターきらりで開催しました。市内在住の外国人や家族、多文化共生に関心のある大学生・高校生など、傍聴者を含め40人が参加し、要望や提案など、それぞれの立場から意見を交わしました。

災害時に高宮町川根から八千代町に移動しないとけなかつたのですが、どのように避難したらいいかわからなかつたです。

普段から、清掃活動や消防団への参加など、地域の取り組みに関わってきました。その結果は分かりませんが、困ったときなど地域の方がいろいろと助けてくれます。皆さん(他の外国系市民)もぜひ住んでいる地域の取り組みに参加してほしいです。

今回の反省を踏まえて、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。そのうえで外国系市民の災害支援として、これまでの「災害時多言語支援センター設置」と、新たに安芸高田市国際交流協会(AICA)と協力した「安芸高田市外国系市民防災リーダー※」の構築も目指しています。

外国系市民、日本人市民問わず、地域に貢献したい人がアイデアを持ち寄って地域課題を解決する場があればよいと思います。

※言語ごとにリーダー(通訳・翻訳、情報収集と伝達に協力するボランティア)を募り、災害発生時に外国系市民に向けた情報収集と伝達を円滑にする仕組み。

☎地方創生推進課 地方創生推進係 ☎お太助フォン 42-2124

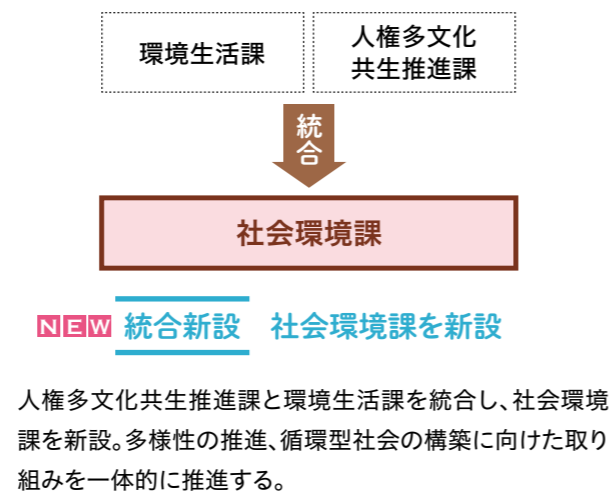
機動的な体制の構築・組織のスリム化



管理部門と工事部門の分離



循環型社会、多様性の構築

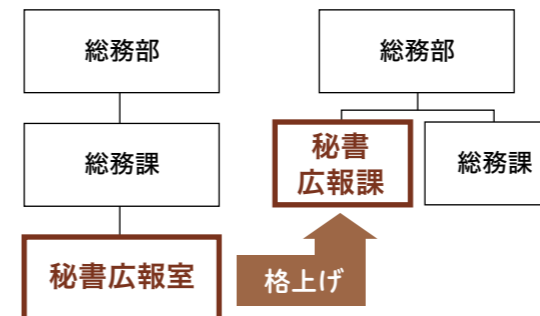


名称の変更



「重点施策の推進」「社会ニーズへの対応」「事務事業の効率化」などに重点を置き、令和4年4月から組織機構を見直しました。

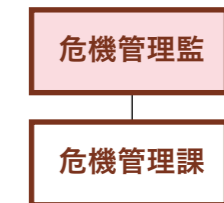
情報発信の強化



格上げ 秘書広報室を秘書広報課へ

広報・広聴の一元化と市の魅力・情報発信の強化、およびスピード感の向上を図る。

災害・危機対応の強化

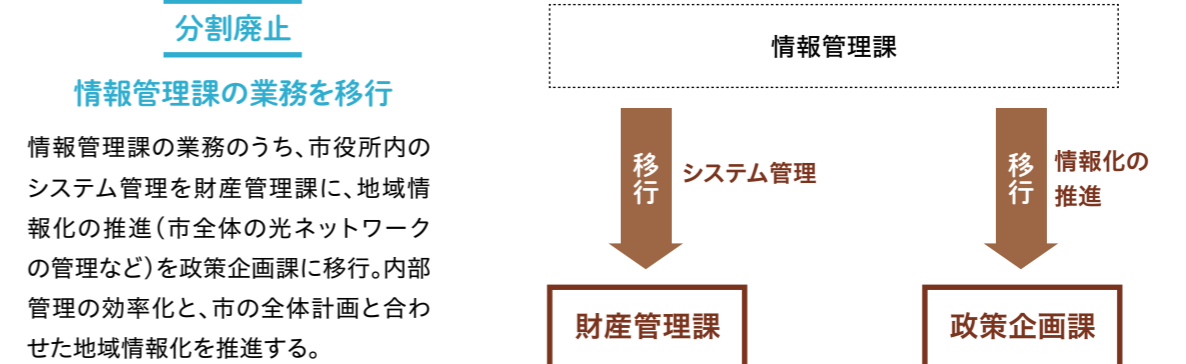


NEW 新設 危機管理監
※部長級の危機管理監を配置

移管 監内に危機管理課を配置

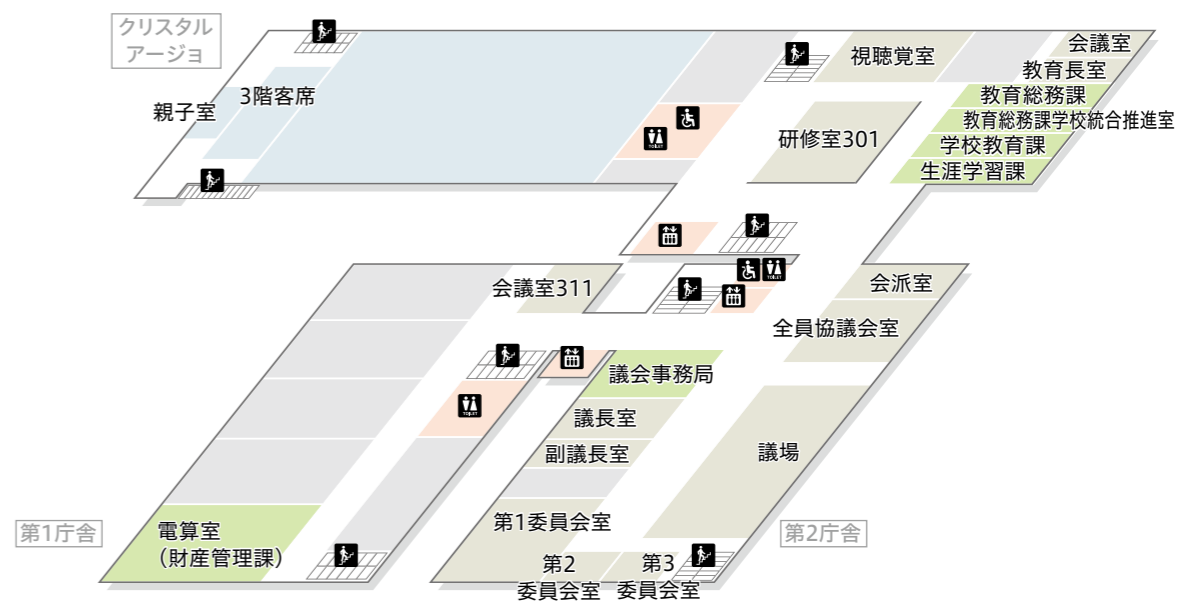
近年発生している、これまでの経験や前例が通用しない大規模な災害、危機事案に対して、初動の迅速化や平時の備えなど、市の危機管理体制をより一層強化する。

内部管理の効率化・地域の情報化

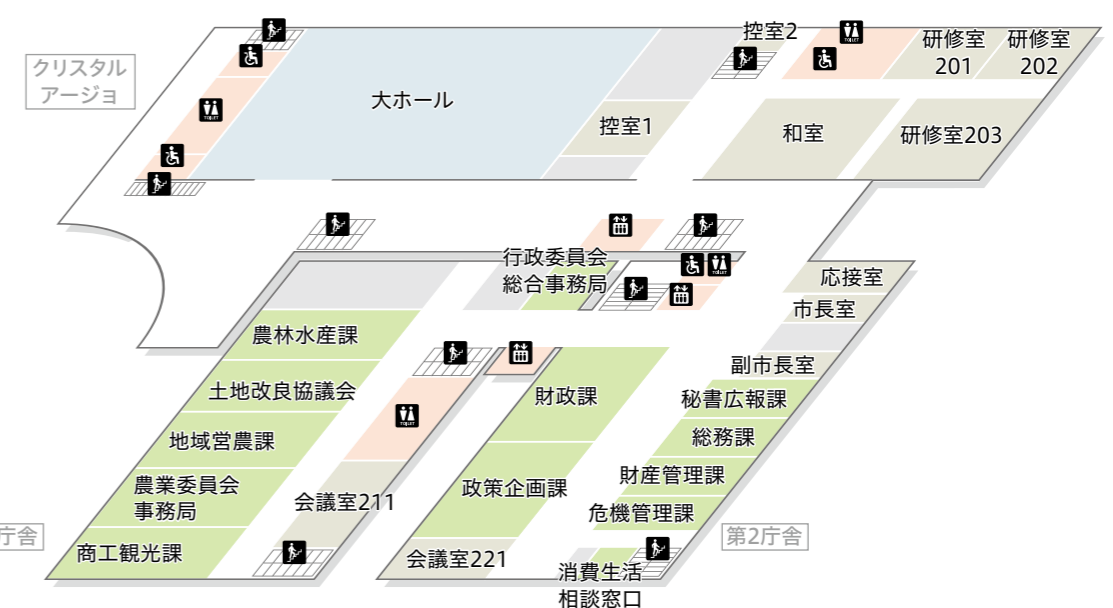


組織の一覧・詳細は「広報あきたかた5月号」でお知らせします。

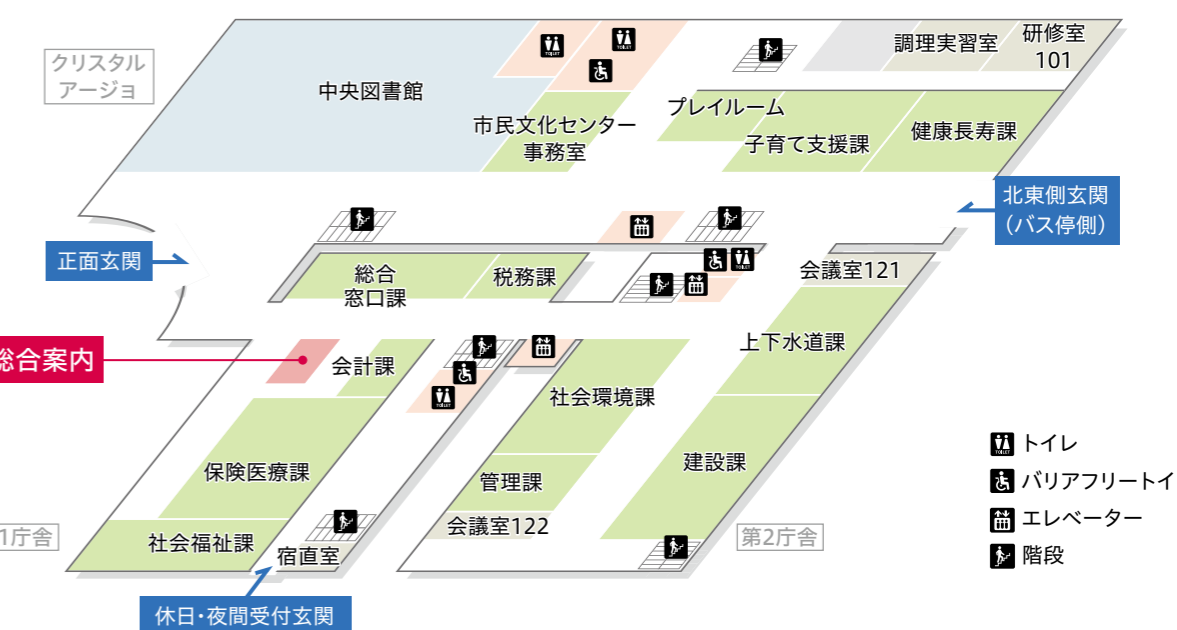
3F



2F



1F



- ♿ トイレ
- ♿ バリアフリートイレ
- 🛗 エレベーター
- 🚶 階段

ハイ! スクール

吉田高校と向原高校の特色ある活動をシリーズで紹介します。



向原高校

生徒たちが自分で学びたい講座を選んで受講できる「ステップアップ講座」。学習の補習や情報系の検定対策など、さまざまなカリキュラムが用意される中、今回ピックアップするのは「みんなのSDGs」の一環として取り組んでいる「ガーデニング」です。地域おこし協力隊の福岡さんや地域の農家さんを講師に招き、土作りから行って野菜や花を育てています。「食のありがたさや自給することの大切さ、食べ物を大切にすることを育ててほしい」と担当の乙田先生。地域の方々との交流を通して生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、学校のことを知ってもらう機会と捉え、地域に根付いた学校づくりにも努めています。

3年 眞田 葵さん
もともと植物を育てることが好きですが、土作りから行ったのは初めて。思った以上に大変で手順が難しかったです。とてもいい勉強になりました。

3年 高森 李菜さん
土作りをするために学校中の落ち葉を集めて、台車に乗せて何度も運びました。土を作るのにこんなに体力を使うなんて驚き!

3年 向井 陽菜さん
土作りが終わった後、福岡さんの提案でたき火をしたことが一番の思い出。焼いて食べたマシュマロが最高においしかったです!

3年 大立 朱香さん
たき火をしながら、地域の方にもいろいろなお話が聞けて楽しかったです。校外の方と話す貴重な経験ができました。

広島県立向原高等学校 向原町坂丸山10006-1 ☎46-2322

私のお気に入り

～#秘書広報室が訪ねてみる～

吉田町吉田

石丸市長がお気に入りをお訪ねしているいろいろな場所を訪ねてみるコーナー『私のお気に入り』ですが、今回は番外編として秘書広報室の場正が“お気に入り”を訪ねてみました。今回紹介するのは「安芸高田多文化共生センターきらり」です。



昔と変わっていない三角棟

20歳以上であれば、“小・中学生の時に宿泊した施設『少年自然の家』”として記憶に残っている方も多いのではないのでしょうか。私も小学生のときに初めて外泊を体験した場所として強く記憶に残っています。飯ごうで炊いたご飯やキャンプファイアも思い出です。



エイブ先生の熱い英語教室 生徒の皆さんの英語力にびっくり!

令和2年4月からは「安芸高田多文化共生センターきらり」に名称を変更し、外国人技能実習生宿舎やイベントの開催など新たな多文化共生・交流の拠点として多くの方が利用しています。今回訪問した際は英語教室を開催されていたので、参加させていただきました。

昔も今も貴重な体験ができる施設「きらり」。近くにお越しの際は気軽に立ち寄ってみてください。

2月22日(火)、吉田小学校の6年生45人が毎年恒例の自画像制作に挑みました。この行事は同校が児童たちの愛校心を育むとともに、将来への展望を持たせるために、大正時代から続いているもの。広島女学院大学の三柵正典教授から描き方のアドバイスを受け、4時間かけて自画像を完成させました。今年も個性豊かな作品がずらり。自分の顔と真剣に向き合った貴重な時間は、児童たちの心に刻まれたはず。

大正時代から続く
伝統行事
自画像制作



こども発達支援センター 常時実施

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じます。

☎電話受付
☎月～金(祝日除)8:30～17:15
☎こども発達支援センター ☎お太助フォン47-4151

地域子育て支援事業 常時実施

子育て中の保護者と子どもの交流の場としていつでもご利用できます。保育士による育児相談やアドバイスなど、地域での子育てを支援します。

吉田保育所 月～土(祝日除)9:00～17:00 ☎お太助フォン 42-0662
みどりの森保育所 月～土(祝日除)9:00～17:00 ☎お太助フォン 54-0880
ふなざ保育園 月～土(祝日除)9:00～17:00 ☎お太助フォン 57-0007
くるはら保育園 月～金(祝日除)9:00～17:00(土～12:00) ☎お太助フォン 57-1633
甲田いづみこども園 月～金(祝日除)9:00～17:00 ☎45-7270

子育て支援センター 常時実施

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じます。

※電話相談も受け付けます
☎月～金(祝日除)8:30～17:15
☎子育て支援課 児童福祉係 ☎お太助フォン47-1283

園庭開放

下記の保育園は随時園庭開放を行っています。日程は直接各保育園にお問い合わせください。

可愛保育園 ☎お太助フォン 43-1776
刈田保育園 ☎52-2099・お太助フォン 88-0855
八千代南保育園 ☎お太助フォン 52-3048
そらはる保育園(認可外) ☎43-0611

お問い合わせ先
健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633
子育て支援センター ☎お太助フォン 47-1283
「生まれ!安芸高田のアイドル」撮影会 総務課 秘書広報室 ☎お太助フォン 42-5627
「ブックスタート」生涯学習課 社会教育係 ☎お太助フォン 42-0054

2022
4



お茶・タオル・着替え・帽子を持ってきてください

げんきな親子



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						かみしばい会 園0歳～ 小学校低学年 ☎甲田図書館 ☎10:30～11:00
3	4	5	6	7	8	9
	母乳相談・妊婦相談 要予約 ☎妊婦・産婦 ☎保健センター ☎10:00～11:30	育児相談 園乳幼児 ☎保健センター ☎10:00～11:30 マタニティ教室 要予約 ☎妊婦(5～9か月)・家族 ☎保健センター ☎13:30～15:00	吉田保育所 (ようこそ!なかよし広場へ) ☎10:00～11:30	3歳児健康診査 ☎保健センター	親子体操 ☎コアグループ (0歳～1歳) ☎吉田運動公園 エアロビクス室 ☎10:00～11:00	すくすく教室 園6か月児・保護者 ☎保健センター ☎9:30～11:00
					市内小学校 入学式 14:00～	
10	11	12	13	14	15	16
	かわね保育園 (かわねの春は素敵がいっぱい!) ☎9:30～11:00	みつや保育園 (体験入園) 要予約 ☎10:00～11:00	吉田保育所 (たのしくあそぼう!) ☎10:00～11:30	1歳6か月児健康診査 ☎保健センター	親子交流会 園0歳～4歳 ☎クリスタルアージュ201 ☎10:00～11:00 母子モオンライン育児相談 要予約 ☎13:00～15:00 おひざにだっこのおはなし会 園0歳～4歳くらい ☎中央図書館 ☎11:00～11:30	おはなし会 園0歳～小学生 ☎八千代図書館 ☎10:30～11:00
	市内中学校 入学式 10:00～					
17	18	19	20	21	22	23
	みどりの森保育所 (はじめての会) ☎10:00～11:30 甲田いづみこども園 (みんなおいで!あそぼうよ) ☎10:00～11:30	10か月児相談 ☎保健センター 2歳6か月児相談 ☎保健センター 安芸高田のアイドルの撮影を行います!	吉田保育所 (こいのぼりを作ろう) ☎10:00～11:30	向原こぼと園 (たのしくあそぼう) ☎10:00～11:30 やちよ保育園 (たのしくあそぼう) ☎10:00～11:30	4か月児健康診査 ☎保健センター ブックスタート! 絵本をプレゼント! 詳しくは郵送される「4か月児相談」の案内で!	絵本と紙芝居のおはなし会 園3歳くらい～ ☎中央図書館 ☎11:00～11:30
24	25	26	27	28	29	30
		入江保育所 (はじめてははる ちらら) ☎10:00～11:00	吉田保育所 (お外でいっぱいあそぼう) ☎10:00～11:30 ふなざ保育園 (はじめての会) ☎9:30～11:00 ひの川幼稚園 ☎10:30～11:45	くるはら保育園 (はじめての会) ☎9:30～11:00 5歳児相談 ☎保健センター		

健康診査
診察および育児全般の個別相談
2歳6か月・10か月児相談
身体計測、食生活・歯・言葉など、育児全般の個別相談
5歳児相談
身体計測・食生活・発達など、就学前の個別相談
母乳相談・妊婦相談・育児相談
助産師による母乳測定、乳房トラブル、卒乳などの相談
保健師・栄養士・歯科衛生士による育児全般の個別相談

すくすく教室
育児相談や離乳食の進め方の説明、ふれあい遊びなどの体験ができる教室
マタニティ教室
保健師・助産師・栄養士による妊娠期の過ごし方や出産の準備について説明。沐浴(もくよく)練習もできます。
子育て広場(親子交流会・親子体操)
託児はありませんが、ごきょうだいを連れての参加もできます。

予防接種・成長記録・街の育児情報
子育てアプリ
あきたかた
母子モ

4月から

開館時間が変わります



中央図書館・甲田図書館・向原図書館

火曜日～金曜日 10時～18時
土曜日・日曜日 9時～17時

八千代図書館・美土里図書館・高宮図書館

火曜日～金曜日 11時～17時30分
土曜日・日曜日 10時～16時30分

すぐにマネできるヒントがいっぱい

インテリア&収納10のルール



瀧本 真奈美/著
マイナビ出版/刊

部屋をオシャレにしたい、収納の仕方がわからないなど、悩みを抱える方に解決策を提案。家族構成も自分の好みも年々少しずつ変化します。まず自分たちが暮らしやすいライフスタイルを確認し、著者が提案する10のルールからヒントを見つけましょう。



蒲原

型紙なしで作れる29アイテム

種まきびとのちくちくしごと

野良シャツ、柿渋染めエプロン、子ども服



早川 ユミ/著
農山漁村文化協会/刊

切るのも縫うのもだいたいいい。服や小物も楽しくちくちく。捨ててしまおうな布の切れ端も集めてちくちく、すてきな雑巾に。丁寧な説明でこれなら私にも作れそう。温かみのある文章、たくさんの写真と作者の笑顔に癒されます。



井上

今月の本棚

図書館のスタッフがおすすめの本を紹介いたします

真っすぐに生きる勇気を伝える物語

さよ 十二歳の刺客



森川 成美/作 横 えびし/画
くもん出版/刊

源平合戦後の史実に想像を織り交ぜた、児童向け歴史小説。“さよ”は、源義経に復讐を誓う平家生き残りのお姫様。義経の命を奪うため、奥州平泉の住まいに潜入したが、判明した真実に心が揺れ動きます。主人公の気持ちは、現代の同世代の心にも響くはず。



原田

毎日のお弁当づくりが楽に!

超速!レンチン弁当



藤井 恵/著
扶桑社/刊

主な材料は2つ。電子レンジで3分～4分加熱するだけで、主菜・副菜が同時に完成します。手順は簡潔で分かりやすく、気軽に実践できそうなものばかり。組み合わせは自由なので、いろいろなバリエーションの簡単弁当を作ってみませんか?



大川

新着図書情報

新刊情報のごく一部です。その他の新刊情報は館内検索機・ホームページからご覧いただけます。

ライオンのはなごころ レイチェル・フライト/ぶん ジム・フィールド/え	ファーガスビーコード? マイク・ホルト/作	しんぱいなことがありません! 工藤 純子/作	世界一まぎらわしい動物図鑑 今泉 忠明/監修	鎌倉ハトルロワイヤル 楠木 誠一郎/著	ミス・パーフェクトが行く! 横関 大/著	ビザール学園 前川 裕/著	李王家の縁談 林 真理子/著	ベツパース・ゴースト 伊坂 幸太郎/著	80歳、何かあきらめ、何もあきらめない 秋本 欽一/著	まるありがどう 養老 孟司/著 平井 玲子/写真	おいしいがとまらない! 魅惑のレシピ Teshi/著	おしゃやれな人が手放せない、おしゃやれ じゃないもの 主婦と生活社/編	人を大切にしたい 三方よし経営 森光 孝雅/著	ジオラマテクニクバイブル 瀬川 たかし/著	タキミカ体操 瀧島 未香/著 中沢 智治/監修	カリスマ保育士てい先生の子育て OX図鑑 てい先生/著	「あとから怒りがわいてくる人」 のための処方箋 戸田 久美/著	齋藤孝の冒頭文 de 文学案内 齋藤 孝/著
絵本	絵本	児童読物	学習読物	学習読物	小説	小説	小説	小説	タレント	猫	料理	暮らし	経営	模型	健康	育児	心理学	読書

中央図書館 ☎42-2421・お太助フォン 42-2421 八千代図書館 ☎52-7090・お太助フォン 22-1001 美土里図書館 ☎59-2120・お太助フォン 23-1001

安芸高田市立図書館 ホームページ

[休館日] 月曜・祝日 ※祝日が月曜に重なる場合はその翌日



作ってびっくり! かわいい草花あそび

相澤 悦子/著 日本写真企画/刊
ツツジの花で作る小鳥、アジサイの葉で作るカタツムリなど、草花の特徴を生かしながら、道具を使わず楽しく学べる「自然の工作」の本です。



四季の野草リース

辻 典子/著 世界文化社/刊
猫じゃらしやタンポポなど、身近な野草をすてきなリースに。四季の移り変わりを野草とともに感じてみませんか?

食べられる草 ハンドブック

森 昭彦/著 自由国民社/刊
食べることができる野草160種以上を紹介。適した調理法や注意すべき点も書かれているので安心して楽しめます。



育てる? 食べる? 遊ぶ?

いと 愛しの 野草 & 雑草

ずいぶん暖かくなりましたね。私たちの周りには植物も、一気ににぎやかになってきました。今回は、いつもの道や公園で出合える野草や雑草のさまざまな楽しみ方をご紹介します。これまで知らなかった野草の奥深い魅力に触れながら、春を感じてみませんか。

野草と暮らす365日

山下 智道/著 山と溪谷社/刊
四季折々に出合う身近な野草たち。おいしく食べたり、健康や美容に役立てたり、新しい楽しみ方がいっぱいあります。



見て、学んで、つくる作品帳 山野草わたしのひと鉢

柘の葉書房/刊
愛好家の作品を季節や種類ごとに分けて紹介。育て方も詳しく解説されています。多種多様な日本の山野草を鉢で育ててみませんか?



散歩が楽しくなる 雑草手帳

福垣 栄洋/著 東京書籍/刊
道端で見掛ける雑草の特徴や豆知識などを、大きめの文字と分かりやすい写真で紹介。春の散歩のお供にぴったりの一冊です。

高宮図書館 ☎57-1803・お太助フォン 24-1001 甲田図書館 ☎45-4311・お太助フォン 25-1001 向原図書館 ☎46-3121・お太助フォン 26-1001



■ 4月6日(水)～15日(金)は 春の全国交通安全運動

交通安全運動は、交通安全意識を高め、交通ルールの順守と正しい交通マナーを習慣付けることで、交通事故防止を図ることを目的に毎年春と秋の2回実施されています。

交通安全運動 3つの重点

子どもをはじめとする歩行者の安全確保

交通死者数は歩行者の割合がもっとも多く、特に4月から進級を迎える子どもたちが、交通事故の危険にさらされる可能性が高くなります。

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

飲酒運転やあおり運転などの危険運転をしないことはもちろんですが、シートベルト、チャイルドシートなどドライバー自身の安全意識の向上なども大切です。

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

身近な交通手段として多用される自転車ですが、交通ルールやマナー違反が原因の交通事故が発生しています。



令和3年中の市内の
人傷交通事故発生状況

- ▶ 件数 33件
- ▶ 死者 0人
- ▶ 負傷者 45人



■ 八千代町で発生した火災鎮火に貢献

感謝状贈呈

1月21日(金)に八千代町勝田の工場で発生した火災は、廃タイヤ約1万本に延焼拡大し、火災発生から14日目の2月3日(木)に鎮火しました。この火災の消火活動に大きく貢献された各団体に、市から感謝状を贈呈しました。



広島市消防局

火災発生2日後の1月23日(日)から11日間、延べ200人、51台の指揮隊、消防隊を派遣し、遠距離の中継送水や劣悪な環境での消火活動に従事されました。



一般社団法人安芸高田市建設業協会 一般社団法人北部建設業協会

火災発生5日後の1月26日(水)から8日間、それぞれバックホー1台、オペレーター1人を派遣。くすぶる約1万本の廃タイヤを掘り起こし、早期の鎮圧に貢献されました。



多数の消防団員が消火活動に従事

1月21日(金)から24日(月)までの間、市内の消防団員310人がこの度の火災の消火活動に従事されました。市の安全のためにご尽力いただきありがとうございました。

! 廃タイヤや廃プラスチックは指定可燃物です

廃タイヤや廃プラスチックなどは燃えやすく、火が着くと急激に拡大する恐れがあるため、火災予防条例で指定可燃物として規制されています。「大量に野積みせず集積間の距離を設ける」「3t以上貯蔵する場合は消防へ届出が必要」など、保管条件が設けられています。

! 緊急の立入検査を行います

消防本部予防課では、同様の火災を未然に防ぐため、廃タイヤや廃プラスチックなどを扱っている事業所へ通知文を送り、緊急の立ち入り検査などを行っています。

圏予防課 指導係 ☎42-3951

安芸高田市・JA広島北部 無料アグリセミナー

野菜・果樹の新品種紹介 ・栽培講座

おいしい品種や珍しい品種などの紹介や、その栽培方法が学習できます。

◎日時/第1火曜 10時～11時30分

◎会場/道の駅「三矢の里あきたかた」

ベジパーク安芸高田 2階研修室

次回は(📅) 6/7(火)

さつまいもの栽培新品種紹介(病気等の防除対策)

もう 産直で儲ける売れ筋野菜 栽培と荷造り講座

ベジパーク安芸高田でよく売れる商品やイベントで使用する商品の栽培方法が学習できます。

◎日時/第2火曜 10時～11時30分

◎会場/道の駅「三矢の里あきたかた」

ベジパーク安芸高田 2階研修室

次回は(📅) 5/10(火)

スイカの栽培(ほ場・定植・整枝)(着果・摘果)

生産者(業者含む)に学ぼう 現地講座

野菜や果樹の育て方を学習できます。

◎日時/第3火曜 13時30分～15時30分

◎会場/生産農家(現地)

次回は(📅) 5/17(火) 野菜の鳥獣害対策

手を加えて儲ける加工品(漬物等)講座 野菜料理講座

野菜や果物を加工して、直売所で販売する知識が学習できます。

◎日時/第4火曜 13時30分～15時30分

◎会場/クリスタルアージュ(調理実習室)

次回は(📅) 5/24(火)

加工品製造・販売に必要な許可(HACCPの考え方に基づいた衛生管理)

圏地域営農課 営農支援係 ☎・お太助フォン47-4021
広島北部農協 営農部 指導販売課 ☎54-0814

お知らせ



その他のお知らせ トピックス

発達障害啓発週間

平成19年12月の国連総会で、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されました。日本では毎年4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、シンポジウムなどが行われています。



市では、中央図書館で4月1日(金)から10日(日)まで、関係図書等を紹介する特設コーナーを設置します。自閉症など、発達障害への理解は、障害のある方だけではなく、誰もが暮らしやすい優しい社会の実現につながります。この機会に発達障害への理解を深めてください。

問 社会福祉課 障害者福祉係
☎お太助フォン42-5615
☎42-2130

時日時 問お問い合わせ先 所場所 予予約 備備考 料料金 申申込

「協会けんぽ広島支部」の保険料率が変わります

中小企業などで働く方やその家族を対象とした健康保険「協会けんぽ広島支部」の保険料率が、令和4年3月分(4月納付分)から下記のとおり変更されます。

	改正前	改正後
健康保険料率	10.04%	10.09%
介護保険料率	1.80%	1.64%

協会けんぽ ホームページ



問 全国健康保険協会広島支部
☎082-568-1014

応募してみませんか? 募集

国税専門官募集

受験資格

- 平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
- 平成13年4月2日以降生まれの方で以下に該当する方
- ①大学卒、もしくは令和5年3月までに大学卒業見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

申 国家公務員採用試験 インターネット申込



受付期間

3月18日(金)9時～4月4日(月)

※受信完了分

■第1次試験 6月5日(日)

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



問 吉田税務署 ☎51-1009

たくさんのご支援
ありがとうございます

令和3年8月
大雨災害に対する寄附状況

ふるさと納税
災害支援

合計 1,022件
18,698,812円

(令和4年2月28日時点)

この寄附金は市の災害復旧等に活用させていただきます。

安芸高田

歴史紀行



安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 古川 恵子

あの日の記憶は 写真の中にII[24]

昭和30年代頃 浅塚小学校

(甲田町浅塚)

浅塚小学校は、明治12(1879)年5月、個人宅の半分を借りて上甲立小学校分教場を設置したことに始まります。同15年に浅塚小学校と称し、同21年には最初の校舎が建てられました。

写真の木造2階建ての校舎は、昭和32(1957)年に建て替えられたものです。30年代に同校に通った人によると、青磁色(薄い青緑色)のようなきれいな校舎で、2階の左端が職員室、完全給食になる前は冬に保護者が交代でつくる味噌汁が出ていたそうです。また、5、6年生になると交代で登校前に新聞配達をするのが伝統でした。おそらく学校行事の費用の足しにするためだったのではないかと、いうことです。

昭和36年には左に写る講堂が落成し、校歌も完成しました。40年代にかけて徐々に設備も充実しましたが、生徒数の減少により同44年に甲立小学校と統合され廃校となりました。

廃校後、校舎は傘工場などに転用されましたが、現在は取り壊されて空き地となっています。講堂は地域の公民館として現役です。

参考文献：開校記念同窓誌



昭和32年校舎落成記念写真



(個人蔵)

自衛官募集～平和を仕事にする～

広島地本

検索

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生	大卒 22歳以上26歳未満の者 (応募資格の詳細はお問い合わせください)	3月1日 ～4月14日	【1次】4月23日・24日 【2次】5月27日～6月2日 【3次】海・空飛行要員のみ別に指定された日
	院卒 20歳以上28歳未満の者 (修士課程修了者等)		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日 ～5月10日	【1次】5月20日～29日 【2次】6月17日～7月3日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っております	詳細はお問い合わせください。

※詳しい内容はホームページをご覧ください。自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。

※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

問 自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980

相談会名	相談内容	場所	日にち	時間	予約・お問い合わせ
巡回無料弁護士相談会	1人30分まで 同じ相談で1回限り 弁護士に利害関係がある場合 お断りする場合あり	吉田人権福祉センター	14日(木)	13時～16時	☎3月24日(木)から ☎お太助フォン42-2826
		たかみや人権福祉センター	28日(木)		☎4月14日(木)から ☎お太助フォン57-1330
行政相談	行政に関する困りごとや 意見など ☎行政相談委員	吉田人権福祉センター	7日(木) 21日(木)	10時～15時	総務課 ☎お太助フォン42-5611 ☎お太助フォン42-2111(代)
		美土里支所	11日(月)	10時～12時	
		高宮支所	22日(金)	10時～12時	
		甲田支所	26日(火)	13時30分～15時30分	
		向原支所	12日(火)	10時～12時	
くらしの総合相談	【特設】相続や後見制度等、 さまざまな暮らしの相談 ☎人権相談員、人権擁護委員、 民生児童委員など	吉田人権福祉センター	7日(木) 21日(木)	10時～15時	☎お太助フォン42-2826
		甲田人権福祉センター	14日(木)	13時～16時	☎お太助フォン45-4922
相続・遺言 成年後見相談会	【特設】 相続・遺言・後見制度 ☎NPO法人ひろしま相続・後 見サポートセンター	八千代人権福祉センター	4日(月)	13時～16時	☎お太助フォン52-7500
		美土里支所	8日(金)		☎お太助フォン54-0311
		たかみや人権福祉センター	19日(火)		☎お太助フォン57-1330
		向原支所	27日(水)		☎お太助フォン46-3111
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年 金請求の記入方法など ☎社会保険労務士	クリスタルアージョ 研修室101	13日(水)	14時～15時45分	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子社労士事務所 ☎52-3555
断酒会	自身や家族のお酒に関する お悩み	吉田人権福祉センター	9日(土)	18時30分～ 20時30分	広島断酒ふたば会(中田克宣) ☎090-4802-1865
			17日(日)	13時30分～ 15時30分	
			23日(土)	18時30分～ 20時30分	
人権・福祉に 関する相談	人権・福祉、その他心配事や悩 み事などの相談 ☎人権相談員・人権福祉セン ター指導員	吉田人権福祉センター	平日	9時～17時	☎お太助フォン42-2826
		八千代人権福祉センター		☎お太助フォン52-7500	
		美土里支所	水	10時～15時	☎お太助フォン54-0311
		たかみや人権福祉センター	平日	9時～17時	☎お太助フォン57-1330
		甲田人権福祉センター		☎お太助フォン45-4922	
向原支所	8日(金)	10時～16時	☎お太助フォン46-3111		
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に関して	電話・窓口相談	平日	8時30分～17時15分	社会福祉課☎お太助フォン42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などの お悩み	電話・窓口相談	平日	8時30分～ 17時30分	障害者基幹相談支援センター ☎お太助フォン47-1080
		電話・窓口相談	平日	8時30分～17時	清風会つばみ☎47-2092
		電話・窓口相談	平日	9時～18時	相談支援事業所もやい☎46-5760
高齢者相談	高齢者に関して	電話・窓口相談	平日	8時30分～ 17時30分	地域包括支援センター ☎お太助フォン47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者 相談 ☎消費生活相談員	電話・窓口相談	火	9時30分～12時 13時～16時30分	消費生活相談室 ☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、 交通事故など	電話・窓口相談	平日	9時～17時	広島県生活センター ☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談	電話・窓口相談	平日	9時30分～18時	CBBS株式会社☎050-5535-5500 お太助フォン99-5500
広島県小児救急 医療電話相談	子どもの急な病気	電話相談	平日	19時～翌8時	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

※新型コロナウイルス感染症の影響で日程が変更される場合があります。最新の情報は、問い合わせ先を確認してください。

新型コロナウイルス相談窓口

※相談時の症状の目安は、広島県および
厚生労働省のホームページを確認してください。

相談先	電話番号	受付時間
広島県受診・相談センター	☎082-513-2567	終日
厚生労働省	☎0120-56-5653	9時～21時

およろこび

吉田町
吉鷹 実乃里 (よしたかみのり)
山岡 花維 (やまおかかい)
江角 颯矢 (えすみそうや)
川口 柚希 (かわぐちゆずぎ)
橋本 湊 (はしもとみなと)
玉浦 歩希 (たまうらふぎ)
玉浦 歩和 (たまうらふわ)

八千代町
秋本 楓華 (あきもとふうか)
美土里町
金井 百花 (かないももか)
高宮町
可愛川 庵来 (えのかわいおら)
古田 龍馬 (ふるた りょうま)
甲田町
後藤 陽斗 (ごとうはると)

おくやみ

吉田町
〔常友〕和木坂 アキエ (101歳)
〔常友〕小島 一枝 (93歳)
〔吉田〕山内 松壮 (73歳)
〔吉田〕大西 ヤスコ (86歳)
〔中馬〕末本 福三 (91歳)
〔中馬〕加川 雅典 (79歳)
〔桂〕松村 義昭 (86歳)
〔上入江〕守山 俊信 (98歳)
〔山手〕橋本 信人 (91歳)
〔竹原〕藤田 和子 (72歳)
〔相合〕米屋 義則 (89歳)

高宮町
〔原田〕栗岡 孝義 (79歳)
〔原田〕上野 司 (66歳)
〔原田〕稲田 繁治 (83歳)
〔佐々部〕木下 春江 (84歳)
〔佐々部〕武部 康利 (74歳)
〔来女木〕雪貞 敏晴 (78歳)
〔羽佐竹〕岩倉 勝 (98歳)

甲田町
〔下甲立〕吉原 フミエ (84歳)
〔下甲立〕湧本 文生 (91歳)
〔下小原〕山本 義國 (72歳)
〔下小原〕三重 忠義 (95歳)
〔上甲立〕富野井 公子 (97歳)
〔高田原〕奥本 正行 (99歳)
〔深瀬〕中村 安恵 (62歳)

美土里町
〔坂〕小野 知恵子 (73歳)
〔坂〕北川 敏行 (97歳)
〔坂〕米川 正 (94歳)
〔坂〕惠南 美智子 (85歳)
〔戸島〕宗政 明守 (87歳)

※敬称略

※このおよろこびとおくやみは届出時に掲載を希望した方のみです。市外で届けた方や掲載の確認が取れていない
方の名前の掲載を希望する場合は、総務課秘書広報室 ☎お太助フォン42-5627に連絡してください。



4月 | 休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
JA 吉田総合病院(吉田町)
〈平日〉17:00～翌8:30
〈日・祝日〉8:30～翌8:30
【内科・外科】☎42-0636
※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問い合わせください。

4月 | 納税

■介護保険料 第1期
納期限:5月2日(月)

ハローワーク安芸高田
求人求職状況(1月分)

月間有効求職者数	434人
月間有効求人数	719人
月間有効求人倍率	1.66倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークを
ご利用ください ☎42-0605 ☎42-0224

令和4年
3月1日時点
人口

人口総数	27,402	前年比(-547)
世帯数	13,335	(-175)
男	13,226	(-266)
女	14,176	(-175)

令和4年
2月分
災害件数

火災	救急	救助
0件	129件	2件
令和4年累計	(2)	(245)
前年同月	1件	106件
0件		

毎月1日と15日は「防災デー」

令和4年
2月末時点速報値
交通事故(年間累計)

人身事故		
件数	死者	負傷者
1件(-2)	0人(±0)	1人(-3)
※()内は前年同期の増減数		
管内交通事故の特徴		
車両相互 1件		